

令和2年4月13日

保護者の皆様へ

流山市長 井崎 義治

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、保育施設の登園自粛の徹底等について

平素は本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者数が急拡大しており、国では、接触割合を8割減らすことが必要とされていますが、本市の保育施設では、4割程度しか減らせていない施設も見受けられます。この状況が続いた場合、保育施設の休園が発生し、社会生活を維持することに必要な事業に従事している保護者でさえ、保育の提供を行えなくなる恐れがあります。

本市では、4月8日付で保護者の皆様に家庭保育の協力をお願いしましたが、流山市内の感染者が6人に増加した現状を踏まえ、感染拡大防止の観点から、下記のとおり、登園自粛を強く要請等をいたします。保護者の皆様には、各自の行動に責任を持ち、登園自粛へのご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 登園自粛対象者

全ての子どもを対象として、登園自粛を要請します。ただし、家庭での保育が著しく困難な場合のみ、保育施設でお預かりします。保護者の状況によっては、お子様の保育をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

2 自粛要請期間

緊急事態宣言が解除されるまで

3 保育料について

登園自粛にご協力いただいた方については、保育料は日割り計算となります。手続き等詳細は4月下旬以降、市のホームページでご案内いたします。

4 給食の提供について

原則、給食の提供をする予定ですが、調理員の配置が困難等、特別な事情がある場合については、レトルト等の簡易的な食事による提供や弁当の持参をお願いすることがあります。

5 3歳以上児の食材料費の徴収について

自肅要請期間中において、公立・私立ともに登園自肅に協力をいただいた方の食材料費について、日割り計算による減額を検討しております。詳細は改めて各保育施設から、ご案内させていただきます。

なお、0～2歳児については、通常の保育料に食材料費が含まれておりますので、登園自肅に協力いただいた場合、食材料費を含め、日割り計算を行います。

**【問い合わせ先】**

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

流山市子ども家庭部保育課

電話：04-7150-6124(直通)